

# 仙台市民の命と健康を支える 医療のあり方に関する提言

【案】

令和 5 年 2 月

仙台市における医療のあり方に関する検討会議

# 目 次

I はじめに .....	1
II 提言にあたっての基本認識 .....	2
1 宮城県における取り組み .....	2
2 仙台市に期待される役割 .....	2
3 本提言の対象とする事項等 .....	2
III 提言 .....	4
1 救急医療 .....	4
2 地域医療・介護連携 .....	6
3 周産期・小児医療 .....	8
4 災害時医療 .....	9
5 新興感染症対策 .....	9
IV 宮城県による4病院再編案について .....	10
V 提言の実現に向けて .....	11
1 地域包括ケアシステムの充実・強化に向けた医療体制の構築 .....	11
2 仙台市独自の方針策定 .....	11

委員名簿

開催実績

## I はじめに

2025年までに団塊の世代がすべて後期高齢者となるとともに、2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、我が国の高齢者人口はピークを迎える。このような人口構造の変化により、医療需要の増大はもとより、複合的な疾患を抱える高齢者が増えるなど、疾病構造の変化も見込まれるところである。

また、2024年4月には、医師の働き方改革として、時間外労働の上限規制が適用されることとなり、特に休日・夜間の救急患者をはじめ、患者を十分に受け入れられる体制をいかに確保できるかが課題となる可能性がある。

このような医療を取り巻く様々な環境の変化を受けて、限りある地域の医療資源を効果的・効率的に活用し、将来に亘り持続可能な医療提供体制を確保するとともに、医療と介護などの福祉的サービスが包括的に提供される、いわゆる「地域包括ケアシステム」をきめ細かに構築していくことが、今後ますます重要になってくる。

宮城県においては、県が定める医療計画に基づき、広域的な視点から様々な取り組みが進められているところではあるが、仙台市としても、10年、20年先を見据え、市民の命と健康を支える地域医療の姿を描き、その実現に向けて具体的な取り組みを進めることが急務である。

以上のような課題認識のもと、仙台市においては、地域における医療の現状と課題を把握し、今後の対応の方向性を検討するため、令和4年5月に「仙台市における医療のあり方に関する検討会議」（以下「本検討会議」という。）を設置した。

本検討会議は、この間、計6回に亘って会議を開催し、幅広い分野からゲストスピーカーもお招きしながら、議論を重ねてきた。その結果、今般、一定のとりまとめを行うに至ったことから、ここに提言として報告するものである。

## II 提言にあたっての基本認識

### 1 宮城県における取り組み

宮城県においては、医療提供体制の確保を図るため、医療法の規定及び国の定める基本方針に則して、「宮城県地域医療計画(第7次計画期間:平成30年度～令和5年度)」(以下「県計画」という。)を策定し、これに基づいて、良質かつ適切な医療を効率的に提供する取り組みを進めている。

県計画では、法令にて定めることとされている、いわゆる「5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)・5事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療)及び在宅医療」に加え、歯科医療、感染症対策、医療従事者の確保、医薬品提供等について、現状と課題、医療提供体制、施策の方向と数値目標等が示されている。

また、特殊な医療を除く、一般的な入院医療サービスを提供する区域として、4つの二次医療圏が設定されており、仙台市は14市町村を圏域とする「仙台医療圏」に属している。

なお、現在、国で検討が行われている次期医療計画の作成指針等では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化を踏まえ、上記の「5事業」に「新興感染症等の感染拡大時における医療」が追加され、「6事業」となる見通しである。

### 2 仙台市に期待される役割

県計画においては、市町村が果たしていくべき役割についても示されており、初期救急医療や災害時の医療救護活動などの体制整備、医療と連携した保健福祉サービスの提供、住民への情報提供や啓発など、地域医療体制の維持・充実に向けた主体的な取り組みが求められている。

特に仙台市は、政令指定都市として広範な行政機能を有しており、市内には数多くの医療機関や介護福祉施設等が立地している。また、その人口は約109万人(令和5年1月1日現在)と、宮城県全体の約5割、仙台医療圏全体の7割以上を占めている。

以上の県計画や都市の特性を踏まえると、仙台市には、市民に最も身近な基礎自治体として、宮城県や医療・福祉等の関係者と連携しながら、自ら積極的に市内における医療提供体制の確保に向けた取り組みを進めることが期待される。さらに、県計画の策定や推進の過程においては、宮城県に対して適時適切に自らの意見を示していくべきである。

### 3 本提言の対象とする事項等

本検討会議は、地域医療の確保に関しては、宮城県が県計画に基づいて各政策医療分野に取り組んでいることを前提としたうえで、仙台市が期待される役割を果たすために、特に重要と考えられる分野に焦点を絞り、議論を進めることとした。

まず、仙台市には、救急、消防、災害対応等を担う消防本部及び消防署が設置されていることや、母子保健事業及び感染症対策を担う役割があることから、「救急医療」「災害時医療」「周産期医療」「小児医療」「新興感染症対策」について、主体的な取り組みが必要である。

加えて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療、介護に至るまで、きめ細かな「医療機関間の連携」や「地域医療・介護連携」の構築、在宅医療の基盤整備も、仙台市が取り組むべき重要な課題といえる。

以上を踏まえ、「救急医療」「地域医療・介護連携」「周産期・小児医療」「災害時医療」「新興感染症対策」の5項目を、仙台市が今後特に取り組むべき事項と位置付け、以下提言する。

### Ⅲ 提言

#### 1 救急医療

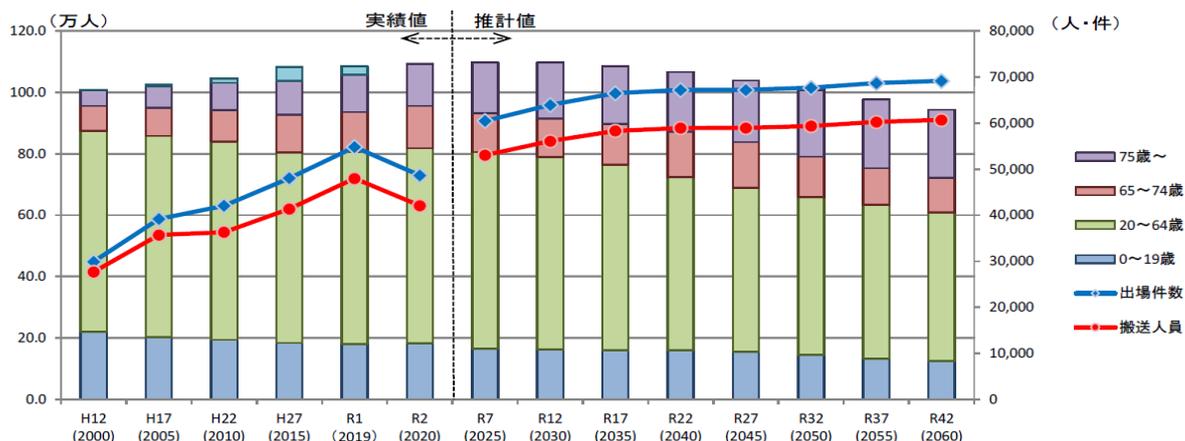
〔提言〕

救急需要の伸びや、複合的な疾患を抱える救急患者の増加が予想される中で、**医療機関の機能分担・連携強化により、円滑な救急受入体制を整備するとともに、急性期後の後方支援体制を強化するなど、必要とする人が漏れなく救急医療を受けられる体制を確保することが求められる。**

〔現状と課題〕

○仙台市の救急出場件数及び救急搬送人員は年々増加傾向にある。また、救急車を利用する割合は高齢者ほど高く、高齢化率の上昇に伴い将来総人口が減少局面に転じても、仙台市の救急需要は増加する見通しである。

#### ◆仙台市の人口・救急出場件数・救急搬送人員の将来推計



年	H27	R元	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
出場件数	48,065件	54,816件	48,649件	60,475件	63,938件	66,493件	67,202件	67,214件	67,689件	68,697件	69,177件
搬送人員	41,371人	47,973人	42,074人	53,049人	56,086人	58,327人	58,949人	58,960人	59,377人	60,260人	60,681人

※仙台市消防局「総合的消防力の整備方針 2016(H28年3月(R3年3月一部改定))」より

○救急需要の増加によって、救急搬送を行う消防、救急搬送患者を受け入れる医療機関の双方の負荷が大きくなることを見込まれる。

○現状においても、仙台市の救急医療には「多数の二次・三次救急病院がある一方で、救急応需率が全体として低い」「状態が一定程度安定した救急搬送患者の移行先となる回復期・慢性期などの後方病床が少ないなどの要因で受入困難となりやすい」等の課題が指摘されている。

- 今後、高齢化が一層進展し、救急需要の増加が見込まれるため、急性期病床で治療後の患者を円滑に回復期病床等へ移行する体制の整備が求められる。
- さらに、医師の働き方改革が進むと、夜間等における当直医の確保が課題となると見込まれており、将来、いかに救急医や総合診療医等の救急を担う人材を充実させていくか、検討していく必要がある。

### 〔本検討会議における主な意見〕

- **適切なトリアージと医療機関の連携強化等の「入口対策」**
  - ・#7119(おとな救急電話相談事業)・#8000(こども夜間安心コール事業)の認知度アップ、#7119の24時間化
  - ・初期救急と二次救急の連携強化
  - ・病院群当番制事業の運用見直しの必要性
  - ・初期救急医療体制の見直し
- **医療機関の役割分担の整理と急性期後の後方支援体制強化等の「出口対策」**
  - ・各病院間での役割分担整理(総合診療、専門医療、後方支援など)
  - ・急性期病院と後方支援病院との連携
  - ・回復期病床の確保
- **DX等を活用した効率的な救急医療の実現**
  - ・オンライン診療の活用
- **救急医療に携わる人材の確保**
  - ・救急専門医や総合診療医の人材育成の必要性
  - ・救急専門医を計画的に育成する仕組み構築の可能性

## 2 地域医療・介護連携

〔提言〕

地域において切れ目のない医療・介護を提供するため、**回復期・慢性期患者の在宅移行に向けた在宅医療の拡充並びに在宅医療と急性期・回復期・慢性期の各入院医療及び介護等の情報共有や連携強化**が求められる。

〔現状と課題〕

- 後期高齢者の割合が急上昇することに伴い、在宅医療のニーズも高まることが見込まれる。
- 一方で、仙台市の在宅医療の提供体制は十分とは言えず、人口当たりの在宅療養支援診療所の数は、政令指定都市の平均値を大きく下回る。

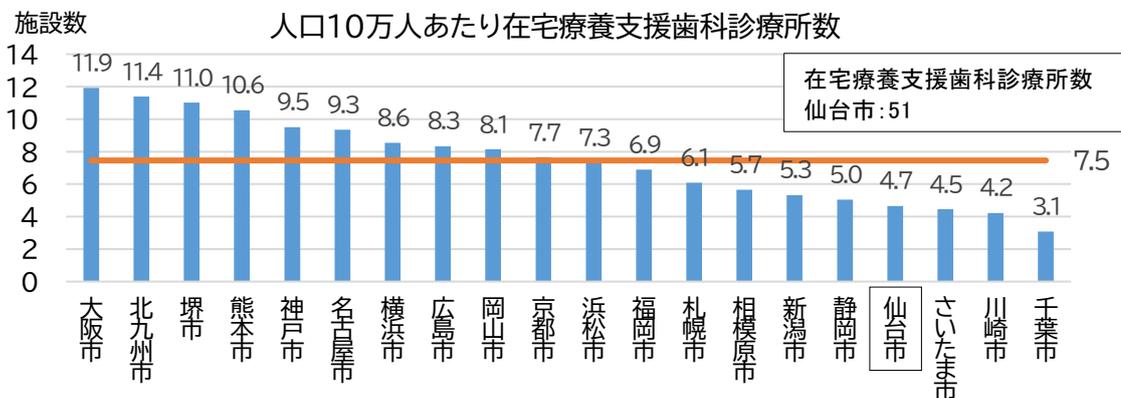
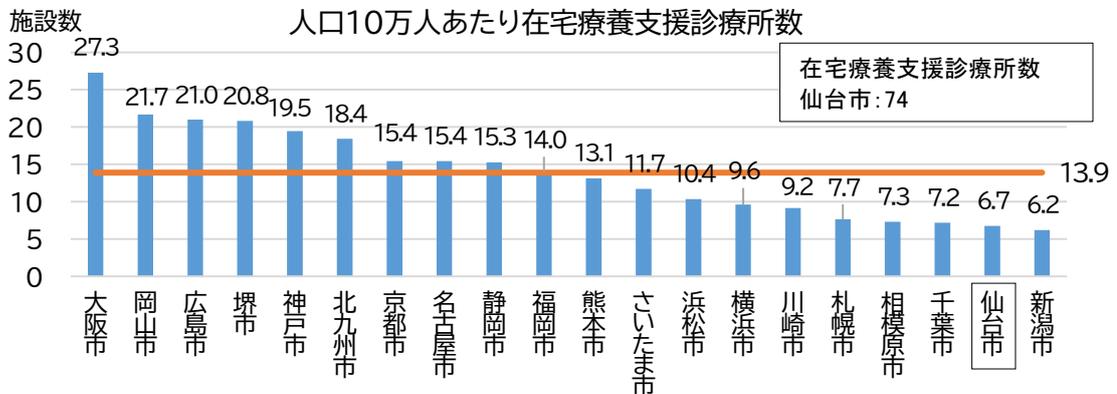
### ◆令和3年9月時点の在宅医療関連施設数

#### ●在宅療養支援診療所

仙台医療圏（実数）	102
仙台市（実数）	74
医療圏に占める仙台市シェア	72.5%

#### ●在宅療養支援歯科診療所

仙台医療圏（実数）	67
仙台市（実数）	51
医療圏に占める仙台市シェア	76.1%



※日本医師会「地域医療情報システム」(2021年9月時点のデータ(地方厚生局))より

○さらに、患者が継続的に適切な医療・介護を受けるためには、急性期・回復期・慢性期の各入院医療、在宅医療、介護等の各機能を担う主体間の連携が重要であるが、各主体が必要とする情報の内容が異なる中で、情報伝達・共有に不十分な点が生じやすいという指摘がある。

#### 〔本検討会議における主な意見〕

##### ➤ 在宅医療のすそ野の拡大、理解促進

- ・在宅医療の担い手拡大に向けた仕組みの構築
- ・市民の在宅医療への理解の促進
- ・ACP<sup>(※)</sup>に関する啓発のあり方

##### ➤ 患者情報の共有

- ・医療－介護間の情報連携ツール・チェックシートの作成
- ・情報連携ツールの普及に向けた啓発の必要性

##### ➤ 職種内、並びに多職種間連携の推進

- ・医療・介護に関わる各職種間の顔の見える関係づくり支援などによる連携の構築

(※) ACP・・・「アドバンス・ケア・プランニング」の略。将来の人生について、どのように生活し、どのような最期を迎えたいかということ、自らの意思で、あるいは自らの意思が発せないときは、家族や医療にあたる全員で考え、推定するなどの1つの決め事。それによって、医療や介護に関する計画を立て、その都度確認して話し合いを行うプロセス。

### 3 周産期・小児医療

#### 〔提言〕

高齢出産によるハイリスク妊娠・分娩や、医療的ケアを要する子どもたちへの対応が一層求められている状況を踏まえ、**福祉分野とも連携の上、幅広いニーズに的確に対応することができる体制の充実・強化**を図る必要がある。

#### 〔現状と課題〕

- 高齢出産の増加に伴い、ハイリスク妊娠・分娩の対応も増え、二次・三次医療機関には、診断や医学的管理の水準の高度化が求められる。また、一次医療機関でもハイリスク妊娠に接する機会が増える可能性があることから、二次・三次医療機関とのネットワークの更なる充実や、より高性能な検査機器を備えるなどの対応の必要性がある。
- 産科においては、産婦人科医の女性比率が高く、出産・育児等に伴う一時的もしくは長期的な離職が起りやすい。また、時間帯を問わない対応を求められる診療科であることなどから、医師の働き方改革が進む中、必要な医師の確保がさらに困難になる。
- 小児医療においては、医療水準が高くなり、新生児の死亡率は極めて低くなった一方、医療的ケアが必要な小児が増加しており、こうした患者を支える医療の必要性が高まっている。
- また、小児在宅医並びにそれを目指す医師の数が少なく、小児在宅医療体制の拡充が求められている。

#### 〔本検討会議における主な意見〕

- **周産期医療提供体制の充実**
  - ・ 周産期医療機能の高度化・集約化
  - ・ 妊婦健診実施医療機関における体制拡充の必要性
- **周産期医療従事者の人材確保**
  - ・ 多職種へのタスクシフティングを含めた、周産期医療従事者の負担軽減に向けた取り組みの必要性
  - ・ 子育て世代の産科医の働き方支援策
- **小児医療提供体制の充実**
  - ・ #8000 の認知度アップ
  - ・ 小児医療における初期救急と二次・三次救急間の機能分担、連携強化
- **小児在宅医療における連携**
  - ・ 成人在宅医との情報交換・連携の必要性

## 4 災害時医療

### 〔提言〕

大規模災害発生時には、**被災者の救護や医療提供の継続などのため、関係機関間の迅速かつ円滑な情報共有と連携体制構築のための備えを十分行うことが必要である。**

### 〔現状と課題〕

- 災害発生後の初期段階においては、各医療機関にどのような機能が残っているかなど、医療機関間の情報共有・連携を迅速・円滑に行える仕組みづくりが必要である。
- また、そのための前提として、災害時に果たすべき各医療機関の役割について、あらかじめ協議・決定し、共有しておく必要がある。

### 〔本検討会議における主な意見〕

- 災害時を想定した医療機関間の連携体制
  - ・災害発生時に各医療機関が対応する領域や地域等の役割分担の明確化

## 5 新興感染症対策

### 〔提言〕

市民の命と健康に重大な影響を与え得る新興感染症の発生・まん延に備え、**感染が急速に拡大する中でも安定的に医療を提供できる体制を整えることが重要である。**

### 〔現状と課題〕

- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大においては、重症患者の受け入れ先確保や、有症状者の診療体制の構築、通常の診療体制の維持、これらに対応する医療従事者の確保など、様々な課題が生じた。

### 〔本検討会議における主な意見〕

- 新型コロナウイルス感染症への対応経過を踏まえた対策
  - ・顕在化した課題への対応に向けた、市内医療機関等の役割の明確化

## IV 宮城県による 4 病院再編案について

宮城県が進める、いわゆる 4 病院再編案において対象となっている市内 2 つの病院については、それぞれ特徴的な機能を有し、仙台市の医療提供体制において大きな役割を果たしている医療機関である。

これら 2 病院が仙台市外に移転した場合の影響については、新病院の機能や規模、診療科などが明らかにされておらず、再編により仙台医療圏全体に与える影響等を見込むことが困難であることから、具体性のある議論を行うことができない状況が続いている。

そのような中で、本検討会議においては、2 病院が仮に市外へ移転した場合の影響について、以下のような意見が示された。

- 仙台市内から新病院への救急車による救急搬送は限定的になると考えられる。
- 一定の仮定下での試算では、疾患によって量的な違いはあるが、市内の他医療機関での救急受入件数は総じて増加する。
- 救急受入件数増に対応するためには、後方病院を確保することが前提である。
- 特に仙台赤十字病院の周産期や人工透析、東北労災病院の整形外科など、現に高い診療実績を持つ領域について、両病院が地域の医療提供体制において重要な役割を果たしていることから、移転後の影響は大きい。
- 歯科における病診連携の拠点としての機能を果たしている。
- 両病院とも災害拠点病院であるが、地域の人口分布や、都市部特有の災害や事故、テロなどのリスクを考慮の上、適切な配置に向けた検討が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症への対応において生じた、仙台市内の入院医療体制の逼迫や多数の救急搬送困難事例の発生などの、多くの課題も踏まえた検証が必要である。

4 病院の再編に関しては、これらの影響・課題を含めて慎重な検討が必要であり、仙台市においては、宮城県に対し、再編による仙台医療圏や仙台市への影響を明らかにすることや、仙台市の検証・検討に必要なデータや資料を提供することなどについて、引き続き働きかけていくべきである。

## V 提言の実現に向けて

### 1 地域包括ケアシステムの充実・強化に向けた医療体制の構築

超高齢社会の到来を見据え、仙台市においても、医療・介護等の各種支援が包括的に提供される、いわゆる「地域包括ケアシステム」の充実・強化に向けた取り組みが重要である。

これまで仙台市では、主に高齢者を対象とする福祉・介護分野における連携の強化などを中心に取り組みが進められてきたが、特に医療に関しては、急性期から回復期・慢性期までの各患者の症状に応じ、適切で切れ目のない提供体制を確保するとともに、福祉や介護とも緊密に連携していくことがますます重要となる。

仙台市においては、医科・歯科・薬科の各分野の関係者、関係機関・団体が緊密に連携を図りながら、様々な課題に取り組んできた実績を有しており、今後もこの体制を軸に、医療機関の機能分担や相互連携、さらには福祉や介護、消防など、地域のケア体制を支える多様な立場、職種と協働する枠組みを構築していくことが可能であると考えられる。このような取り組みを推し進め、仙台市の地域包括ケアシステムを支える医療体制の構築を図っていくことが必要である。

### 2 仙台市独自の方針策定

今後とも、市民が安心して暮らせる医療体制を確保していくためには、本提言の内容も踏まえながら、継続的、戦略的に取り組みを進めることが重要である。これにあたり、仙台市においては、新たに中長期を見据えた医療政策の方針を定め、計画的に各般の施策を推進することが必要であると考ええる。

なお、令和5年度には、宮城県が策定する第8次地域医療計画の検討が本格化するものと見込まれており、計画策定の過程において、宮城県に対し必要な意見を示していくべきである。

これらの取り組みにより、市民の地域医療への理解を促進するとともに、医療・福祉等の関係者や関係機関と広く連携・協働しながら、実効性のある施策が展開されることを期待する。

## 仙台市における医療のあり方に関する検討会議 委員名簿

(50 音順、敬称略)

所属・役職等	氏 名	備考
一般社団法人 仙台市医師会会長	あんどう けんじろう 安藤 健二郎	座長
仙台市病院事業管理者	かめやま もとのぶ 亀山 元信	
公益社団法人 仙台市薬剤師会会長	きたむら てつじ 北村 哲治	
一般社団法人 仙台歯科医師会会長	こすが あきら 小菅 玲	
一般社団法人 仙台市医師会副会長	しまむら ひろむね 島村 弘宗	
仙台市老人福祉施設協議会会長	たかだ ひろき 高田 洋樹	
東北大学大学院医学系研究科公共健康医学講座・医療管理学分野教授	ふじもり けんじ 藤森 研司	

## 開催実績

第1回	<p>日 時:令和4年5月19日(木)18:00～</p> <p>議 事:本市における医療の現状について 今後の協議の進め方について 医療機関等の現況調査について</p>
第2回	<p>日 時:令和4年7月11日(月)18:00～</p> <p>議 事:本市における地域医療・介護連携等について 医療機関等の現況調査に係る調査項目等について</p> <p>ゲ スト:社会福祉法人国見会くみケアプランセンター所長(特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会仙台支部理事) 庵原真里氏 一般社団法人仙台市医師会理事(ひかりクリニック院長) 清治邦章氏 宮城県訪問看護ステーション連絡協議会会長(ないとうクリニック訪問看護ステーション管理者) 松浦千春氏</p>
第3回	<p>日 時:令和4年9月6日(火)18:00～</p> <p>議 事:仙台医療圏における地域医療について 救急医療(災害時医療含む)について</p> <p>ゲ スト:医療法人松田会松田病院地域医療連携室室長 伊藤貴枝氏 仙台市立病院救命救急センター長兼救急科部長 山内聡氏</p>
第4回	<p>日 時:令和4年11月7日(月)18:00～</p> <p>議 事:救急医療について 各政策医療に係る諸課題について</p> <p>ゲ スト:医療法人松田会松田病院地域医療連携室室長 伊藤貴枝氏 仙台市立病院救命救急センター長兼救急科部長 山内聡氏</p>
第5回	<p>日 時:令和4年12月9日(金)18:00～</p> <p>議 事:各政策医療について 議論の中間まとめについて</p>
第6回	<p>日 時:令和5年2月3日(金)18:00～</p> <p>議 事:議論のとりまとめについて</p>